

〔資料編3〕 六次産業化の取組事例 （先進地事例視察研修より）

■研修日 平成25年12月3日（日）～12月4日（水）

1. 農事組合法人はなどう （宮崎県西諸県郡高原町）

〔農業〕直売所を中心に、地元農産物を使ったオリジナル商品の開発から販売への取組

項目	内容
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 花堂区の5年後、10年後の地域を守る受け皿として、平成17年に高原町第1号モデルの集落営農組織を設立した。 組織には、地区内外から退職者、定住者の加入、若者の参画があり、組合員が増加する中で、「地産地消」を中心とする取組が拡大した。 任意組合のままの事業展開や組織運営上の限界を感じ、平成20年に農事組合法人「はなどう」を立ち上げた。 販路拡大を図る上で、地区内に販路の拠点施設が必要となり、平成21年に「杜の穂倉」（農産物直売所）を自前で開設し、平成24年には古民家レストラン「杜の穂倉邸」を開店した。 組織として米、麦、大豆等の農作業受託、農商工連携や女性部による数多くのオリジナル商品の加工、販売を行い、直売所の年間売上げは1億円を越え、年間来客数20万人を越える。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲「杜の穂倉」内観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲「乙女会」手作り味噌</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲企業と共同開発した焼酎</p> </div> </div>
<p>取組でのポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の企業等との連携により、生産した米、麦等を使用したビール、焼酎等の商品を開発し、収入の安定化につなげている。（50%は「はなどう」が販売） 地域の女性の力を活用している。（女性16人で発足した「乙女会」が、各イベントや手作り味噌の加工等の中心的役割を担っている。） 農協出身のリーダーが地区内を意思統一に努め、また、関係機関との連絡調整を密にとりながら、国、県、町の各種助成事業を有効活用して活動資金を確保している。 米、麦、大豆、菜種等の地域の特性を活かした他の直売所にはない「ここにしかないオンリーワン」の商品づくりに取り組み、付加価値を付けて販売している。 「小清水米」など、生産した米や麦のブランド化を図り、商品価値を高めている。 「杜の穂倉」をはじめ、開発した商品等の名称に関しては商標登録を行い、知的財産の権利化を図っている。 直売所によって、地区の雇用が創出され、農家の収入向上にもつながっている。
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農作業の受託面積の増加に伴い、農作業部門の強化を図る必要がある。 集落営農組織や農事組合法人を維持、強化していくための若手の育成が必要である。

2. 株式会社 尾鷹林業（熊本県球磨郡あさぎり町）

〔林業〕木炭の高付加価値化と木酢液を使った商品開発への取組	
項目	内容
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 創業以来 85 年間木炭生産の経験を活かして、半白炭（高品質木炭）の研究・開発、製造、販売を行っている。 半白炭を製造する窯は、高知県に残されていた半白炭窯の設計図と和歌山県の炭窯づくりを参考に、開発した独自の技術を用いて築きあげた。 年間 440 トンの木炭と 20 万リットルの木材加工（乾留）の際に生じる木酢液を生産しており、農業用・園芸用だけでなく、健康飲料としても販売し、薬品やシャンプー、石鹸の添加剤としての販売も行っている。 平成 23 年に六次産業化のボランティア・プランナーに任命されるとともに、六次産業化法に基づく総合化事業計画の事業認定を受けている。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲半白炭（高品質木炭）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲半白炭製造の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲木酢液のタンク</p> </div> </div>
取組でのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 国の「新規用途技術検証事業」を活用して木炭の生産先進地である和歌山県、高知県を視察し、製炭技術を学んだことが新型の窯づくりや半白炭の開発につながっている。 うなぎ店での燃焼試験を通じて意見やデータの収集を行うなど、製炭技術の研究を積み重ねている。 販路を想定、確保した上で商品開発、製造を行っている。 継続して商品を納入できる安定した販路（全国規模のホームセンター）を確保している。
備考	<ul style="list-style-type: none"> この分野において、六次産業に関する融資や助成を受けることができず、事業を実施していく上での資金が不足している。 木炭は、カーボンオフセットや再生可能エネルギーとしての位置付けがなく、助成がない。 国が提唱する「木質系バイオマス」の利用では、不採算材が使用されるが、薪炭材が乱伐されないかが不安である。 木酢液の販売は、木炭生産事業を行っていくには不可欠な商品であるが、木酢液の特定防除資材の指定に多くの時間を要している。

3. 天草漁業協同組合上天草総合支所（熊本県上天草市）

〔漁業〕 地元で獲れるハモの消費拡大に向けた漁協と漁師が一体となった取組	
項目	内容
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年に 5 つの漁協が合併し、県下初の認定漁協として天草漁業協同組合が誕生した。 上天草総合支所管内は小型定置網、一本釣り等の漁船漁業、不知火海における魚類養殖が盛んであり、その中でもハモは、大きさの規格によっては、東京市場にて高値で取り扱われているが、規格外のハモは、価格が安定せず魚価の低下を招いていた。 平成 15 年にハモ部会が立ち上がったことを契機に規格外のハモの一次加工の取組が始まり、平成 17 年に建設したハモの骨切り加工場で規格外品の一次加工が行われるようになり、「黄金のハモ」として関東方面を中心に出荷を開始している。 平成 23 年には、上天草総合支所に新たな加工処理施設を建設し、ハモをはじめ、加工品の開発、製造を行っている。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲加工処理施設の外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲「黄金のハモ」のフライ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ハモの加工機械</p> </div> </div>
取組でのポイント	<ul style="list-style-type: none"> 「漁師の利益を上げる」ことを目的とした加工所であるという考えのもと、漁協と漁師が協力しながら取組を進めている。 地元直売所、イベント等で漁師自ら対面実演販売や試食会を行い、また地元食材として市内旅館やレストランに広く利用をすすめたり、学校給食へのメニューに取り上げてもらうなど、地元での認知度を高め、販路を確保することから「黄金のハモ」としてブランド化に取り組んでいる。 漁協において、集荷および市場機能を集約することで、流通の効率化を図っている。 商品を切らさないで量が少なくても継続して市場へ出荷することで、市場からの信頼を得ている。 規格外の小さなハモは加工せずに海に返し、産卵、成長させることによって漁獲量を保っている。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ハモが取れない時期に十分な収益が確保できていない。 漁師の減少と高齢化が進んでいる。 ハモは生産・出荷が間に合わない状況となっており、人材を確保する必要がある。 ハモを加工（骨抜き、市場における規格認定等）する際に特殊な加工機械を要するため、そうした加工機械の維持管理が必要である。

〔資料編 4〕 六次産業化推進研修会の概要

- 開催日時 平成 26 年 2 月 1 日（土）14：00～16：30
- 開催場所 薩摩川内市榎協保健センター 会議室
- 参加者 約 150 人

■ 研修会の内容

1. 基調講演

演題：農林漁業者が取り組む六次産業化へ

～六次産業化への成功の鍵は～

講師：株式会社えんかい 代表取締役会長 杉本 淳 氏



〔講演のポイント〕

① 六次産業化とは

- ・六次産業化とは、農林漁業者の所得を向上させることが目的である。
- ・各農林漁業者の状況や規模に応じて、六次産業化の戦略を構築する。
- ・自分たちの地域が何を目指しているかを明確にした上で、戦略を構築する。

② 農林漁業者ができる六次産業化とは

- ・農林漁業者が楽しく事業に携わっていくことが、事業継続の鍵となる。
- ・プロジェクトチームを立ち上げた上で、皆と一緒に会議をし、課題を共有する。
- ・女性グループを巻き込みながら事業を実施する。
- ・事業が継続できるように、価格設定等を検討する。
- ・まずアクションを起こすことを心がける。



③ 六次産業化を推進するための地域ブランド化

- ・六次産業化に取り組む地域の地域らしさに注目する。
- ・他地域には真似されない戦略を構築する。
- ・テストマーケティング等を通じて、消費者の声を聞く。
- ・商品名から、開発された地域のイメージをしてもらえるかが重要となる。

2. パネルディスカッション

○演題「薩摩川内市における六次産業化の現状と

今後、薩摩川内市が目指すべき六次産業化について」

○コーディネーター：杉本 淳 氏

○パネリスト

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ・ 入来町きんかん生産農家 | 水流 和彦 氏 |
| ・ 薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会
手打地区代表 | 山内 千和子 氏 |
| ・ 一般社団法人鹿児島県発明協会 | 大脇 裕美 氏 |
| ・ 北さつま農業協同組合 川内総合支所長 | 下口 和幸 氏 |
| ・ 薩摩川内市 六次産業対策監 | 小柳津 賢一 |



○パネルディスカッションの内容

講演して頂いた杉本 淳氏をコーディネーターに迎え、生産者の立場、支援指導的な立場、関係機関と各部門から六次産業化の現状等について発言して頂いた。

パネリストである生産者からは、自分が生産した農産物への思い、商品開発のきっかけ、加工やパッケージデザイン、価格設定等の苦労話、グループ活動の楽しさ、今後の意気込みなど、生産者ならではの話があった。

支援的な立場からは、消費者の心に響くメッセージ性のある商品開発の重要性や、商標取得の考え方などのアドバイスがあった。また、関係機関からは、それぞれ分野における今後の六次産業化の取組、支援等について説明があった。

最後に、杉本 淳 氏からは、「まずは、各事業者が六次産業化への取組に覚悟を持ち、かつ楽しんで取組を行うことが重要であること。また、今後、このような研修会や勉強会を継続していくことが大事である。」というまとめで、パネルディスカッションを総括された。



3. その他

ブース展示（会場前ロビー）

- ・新ごぼうの出荷調整の際に出る切れ端の提供
- ・下甑地区での取組事例のパネル展示
- ・きんのムースの試食



■薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会

手打地区代表 山内 千和子 氏（パネルディスカッション パネリスト）の取組

項目	内容
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年程前から、手打地区で農協を通じて鹿児島市場へ出荷する極早生系のサラダ玉ねぎの生産に取り組んでいる。同時に、その規格外品のサラダ玉ねぎを使ったドレッシングづくりを開始した。（平成26年産サラダ玉ねぎは7a作付け） ・ 平成25年より単なるドレッシングという枠を超え、料理を華やかに引き立てるというコンセプトから「サラダ玉ねぎドレソース」というネーミングで加工品の製造、販売を行っている。（平成25年産は約6,000本製造） ・ 「サラダ玉ねぎドレソース」のパッケージデザインは、ぽっちゃん計画（薩摩川内市雇用創造協議会）の事業のひとつである「商品開発事業」で行った。 ・ 市内の直売所等のほか、市観光物産協会を通じて都市部の物産展でのPR販売活動を行い、また、その取組がマスコミにも取り上げられ、平成26年産はすでに予約注文が増えている。
取組でのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷の際に発生する規格外品のサラダ玉ねぎを安価に仕入れることで、できる限り商品の単価が上がらない工夫をしている。 ・ 甑島の女性グループが取組の楽しさを仲間たちと共有し、消費者に美味しいものを食べてもらいたいと意欲的に取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「サラダ玉ねぎドレソース」の予約本数が増えるとともに、サラダ玉ねぎ自体の生産がうまくできるかどうか、また今後、青果物の出荷量との調整が心配である。



▲山内 千和子 氏



▲サラダ玉ねぎドレソース

■入来町きんかん生産農家 水流 和彦 氏（パネルディスカッション パネリスト）の取組

項目	内容
<p>取組概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薩摩川内市入来町で茶、きんかんを生産、茶工場を経営している。茶：5.5ha、きんかん 30a を親子で経営。 ・ 平成 25 年に規格外品となったきんかんを使用した「きんのムース」を料理コンテストに出品し、特別賞を受賞したことをきっかけに、本格的に商品開発を行い、試行錯誤の末、販売を開始する。 ・ 「きんのムース」は生のきんかんそのものを使用しているため、生食ができるきんかんがある時期（12 月～2 月）だけの期間限定商品である。 ・ 自宅の一部を改装して商品の加工施設をつくり、保健所の営業許可も得ている。現在は、「きんのクッキー」「きんの甘露煮」等も製造販売している。 <div data-bbox="1161 255 1410 452" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1209 465 1358 495">▲水流 和彦 氏</p> <div data-bbox="1185 499 1385 692" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1209 696 1358 725">▲きんのムース</p>
<p>取組でのポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工品の製造、販売を、きんかん自体の知名度や売上げの向上及びきんかんの生食の美味しさのアピールにつなげていきたいという思いで取り組んでいる。 ・ 販売当初、単価設定に悩み、低価格での販売となったが、その後、鹿児島県発明協会（鹿児島県知財総合支援窓口）に相談、指導のもと、容器、パッケージ等を見直し、今年度は 1 個当たりの単価を上げて販売している。 ・ 「きんのムース」の商標登録を行い、まねされない商品づくりに取り組んでいる。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、製造過程はすべて手作業、週末や時間があるときの製造のため、大量製造はできない。 ・ 自宅の改装、営業許可、商標登録等にかかった経費を含めれば、まだまだ赤字という状況である。

〔資料編 5〕 基本計画の策定経過及び薩摩川内市農政企画審議会、薩摩川内市林業振興推進協議会委員名簿

1. 策定経過

年月日	項目	内容
平成 25 年 10 月	市民・農業者アンケート調査実施	・市民及び農業者を対象にアンケート調査を実施
平成 25 年 10 月 28 日	第 1 回農政企画審議会・林業振興推進協議会合同会議	・第 1 次農業振興基本計画の振り返り ・六次産業化のこれまでの取組経過 ・基本計画策定の進め方について ・市の六次産業化に対する支援事業について
平成 25 年 12 月 3 日 ～4 日	六次産業化先進地視察研修	・農林漁業に関する六次産業化への取組の先進地視察を実施(宮崎・熊本方面)
平成 25 年 12 月 26 日	第 1 回基本計画素案検討会	・アンケート調査結果報告 ・六次産業化先進地視察研修の報告 ・基本計画の骨子案の検討、承認
平成 26 年 1 月 10 日	第 2 回基本計画素案検討会	・基本計画(素案)の説明
平成 26 年 1 月 23 日	第 3 回基本計画素案検討会	・基本計画(素案)の検討
平成 26 年 2 月 1 日	六次産業化推進研修会	・基調講演 ・パネルディスカッション
平成 26 年 2 月 3 日 ～28 日	パブリックコメント (市民意見公募)の実施	・本庁・各支所ほか情報公開コーナー ・市ホームページ ・市内 48 地区コミュニティセンター
平成 26 年 2 月 20 日	第 2 次農業・農村振興基本計画(案)及び六次産業化基本計画(案)の説明会	・基本計画(素案)の農林漁業の各代表者等への説明会を開催
平成 26 年 3 月 12 日	第 2 回農政企画審議会・林業振興推進協議会合同会議	・両審議会への諮問 ・基本計画(案)の検討
平成 26 年 3 月 25 日	第 3 回農政企画審議会・林業振興推進協議会合同会議	・基本計画(案)の検討 ・答申案の検討

2. 薩摩川内市農政企画審議会

	所 属	役職等	氏 名	備 考
1	北さつま農業協同組合	代表理事専務	◎上栴 勇美	●
2	北さつま農業協同組合	代表理事専務	○木原 成孝	
3	薩摩川内市農業委員会	会長	○有村 四男	
4	薩摩川内市農業委員会	女性農業委員代表	薬師寺 しげ子	●
5	北薩地域振興局農政普及課	農政普及課長	前田 浩二	
6	北薩農業共済組合	組合長	平田 修二	
7	薩摩川内市土地改良区	理事長	橋口 博文	●
8	鹿児島県酪農業協同組合	監事	堀ノ内 正市	
9	北さつま農業協同組合果樹部会	副会長	新屋 剛	●
10	北さつま農業協同組合 川内野菜専門部会連絡協議会	会長	柗平 昭男	●
11	川内地区	農家代表	永原 幸知	
12	樋脇地区	農家代表	中島 正和	●
13	東郷地区	農家代表	上原 修一	
14	入来地区	農家代表	永牟田 誠	
15	祁答院地区	農家代表	大重 竹伸	
16	上甌島地区	農家代表	磯道 博和	
17	下甌島地区	農家代表	藏野 量夫	
18	薩摩川内市食生活改善推進員協議会	会長	森永 靖子	●
19	女性農業経営士	代表	上園 孝子	
20	薩摩川内市生活研究グループ 連絡協議会	会長	宮園 典子	●

◎審議会会長 ○副会長

●：基本計画素案検討会委員

3. 薩摩川内市林業振興推進協議会

	所 属	役職等	氏 名	備 考
1	北薩森林組合	代表理事組合長	◎奥 秀高	●
2	北薩森林管理署	署長	田中 則一	
3	北薩地域振興局林務水産課	林務水産課長	地頭所 三成	
4	森林づくり推進員	代表	平 森孝	
5	指導林家	代表	今藤 民夫	
6	指導林家	代表	北迫 茂	●
7	森林づくり推進員	代表	米澤 栄光	
8	北さつま農業協同組合 川内筭部会	部会長	下大迫 豊	●
9	北さつま農業協同組合 祁答院町筭部会	部会長	圃 輝志	●
10	川薩地区林材協会	副会長	○山元 悦朗	
11	川内市漁業協同組合	代表理事組合長	下園 広志	●
12	甌島漁業協同組合	代表理事組合長	本 一春	●
13	川内市内水面漁業協同組合	代表理事組合長	下川 清博	
14	鹿児島県建築士会川薩支部	理事	福山 征志	
15	北薩森林組合	—	西田 佐弥紀	
16	北薩森林組合	—	安達 真子	

◎協議会会長 ○副会長

●：基本計画素案検討会委員

薩摩川内市六次産業化基本計画

発行年月日：平成 26 年 3 月

発行：薩摩川内市 農林水産部 農政課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町 3 番 22 号

TEL：(0996)23-5111 (代表) FAX：(0996)20-5570



薩摩川内市